

平成20年度第4回稚内市廃棄物減量等推進審議会開催結果(議事録)

1 日時

平成20年7月25日(金) 16:30~17:50

2 場所

稚内市役所3階 市長会議室

3 会議の概要

(1) 開 会

(2) 会長あいさつ

(3) 平成20年度上期業務推進状況報告について

・事務局より、以下の8項目について報告を行った。

①平成19年度のごみ排出量及びリサイクル率の状況について

②平成19年度における収入及びごみ処理経費について

③平成20年度における資源物回収状況について

④はまなす学園におけるリサイクル業務(空き瓶、金属、古衣類)の状況について

⑤ごみ処理に係る周知活動の状況について

⑥廃棄物減量等推進員の委嘱状況について

⑦資源物集団回収奨励制度の実施状況について

⑧不法投棄防止に係る実施状況について

以下に、質疑応答に関する発言内容を記載しますが、審議員が特定できないように委員名を伏せています。また、場合によっては発言の一部を削除しています事を予めご承知願います。

【意見・質疑応答】

(A委員)

- テレビや新聞などを見て、金属の引き取り価格が高くなっていると感じていますが、稚内市ではどのような状況でしょうか？

⇒ (事務局)

- 金属は稚内資源協同組合に引取してもらっていますが、その引取単価は 1kg 当たり 3 円です。なお、アルミについては 1 kg 当り 50 円、プレスされたアルミ缶では 1kg 当り 100 円となっています。

⇒ (A委員)

- 古い建物を解体する際に、鉄の価格が高くなったので、以前と比べて費用が掛からなくなったという話を聞きました。少しでも高く売却できれば良いと思います。

(A委員)

- 廃棄物減量等推進員について、推進員を出していない町内会がありますが、制度についてなかなか理解を得られないので、出していないという状況なのでしょうか？

⇒ (事務局)

- 「特定の人に推進員を依頼しても、トラブル対応の関係で嫌がる」という意見が多く、なかなか理解を頂けませんでした。こまめな周知や説明会等を開催して理解を頂き、少しずつ増えてきている状況です。6 月 13 日の委嘱状交付式を開催した時点では 103 名だった推進員が 136 名まで増えています。現在検討中の町内会もあり、さらに数名増えると思います。

⇒ (A委員)

- ユニフォームや身分証明書などは推進員全員に渡しているのでしょうか？

⇒ (事務局)

- はい。推進員全員に渡しています。

⇒ (A委員)

- 以前、廃棄物減量等推進員制度について、「なぜ市役所の下請けをしなければいけないのか」と聞かれました。そのような趣旨ではなく、自分達の地域の環境をきれいにするために町内で取り組むことを説明したのですが、推進員制度に対する理解は深まっているのでしょうか？

⇒ (事務局)

- もう少し強い権限がほしいと考える地域もあれば、押し付けられると感じたり、住民とのトラブルを避けたいと考えている地域もあります。市としては、まずは地域の情報を頂いて迅速に対応する趣旨で行っています。また、地域一丸となつてごみ処理に対する意識を高めようとする地域に対しては、柔軟に対応していきたいと考えています。

⇒ (A委員)

○ 推進員が現場に立つための訓練は、早めに行った方が良いのではないのでしょうか？

⇒ (事務局)

● 10月頃に研修会を予定していますが、現場指導に関しては、しばらくは市と推進員との情報交換により、共同で指導する体制を考えています。また、『推進員だより』を発行するなど、市側からの情報提供も積極的に行っていきます。

(A委員)

○ 海岸への漂着物についてお尋ねしますが、その出先を特定するのは難しいと思いますが、いかがでしょうか？

⇒ (事務局)

● 海中への不法投棄なのか、操業中に落とした物か、どんな経緯で出てくるかが分からず、特定は難しい状況です。

(B委員)

○ 古衣類のリサイクルの状況が気になりました。回収した古衣類の量にリサイクルの状況が追いついていないと感じています。いま古衣類について何でも回収するようになっていますが、前のように綿50%以上という制限を設けた方が良いのではないのでしょうか？

⇒ (C委員)

○ 私も古衣類を出したのですが、「何でも良いとなっているけど、本当にいいのかな」と疑問に感じながら出しました。

⇒ (事務局)

● 最初は「綿50%以上」の衣類を回収すると呼びかけていましたが、制限を設けると、ウエスに変わる原料が集まらないのが現状です。このため、制限を設けずウエスとして活用できる物を増やしていこうと考えました。まだ使える物はフリーマーケットにも活用出来ますので、ごみ処分場に捨てられる量を出るだけ減らそうと考えています。また、NPO法人等に送付して、発展途上国に寄付することも考えるべきという意見も出てきています。古衣類の処理に関しては、はまなす学園と一緒に考えて、協力しながら取り組んでいきたいと考えています。

⇒ (A委員)

○ 古衣類回収ボックスの設置箇所については周知しているのでしょうか？

⇒ (事務局)

● 説明会等で周知しています。

⇒ (D委員)

○ 古衣類回収ボックスの設置箇所がほとんど市の施設にあります。仕事帰りに出そうとしても出せないの、設置箇所についてももう少し考えてほしいと思います。

⇒ (E委員)

- 古衣類の回収ボックスを置いている施設を、遅い時間帯でも対応できる場所にも設置するよう検討してほしいと思います。

⇒ (事務局)

- 出来るだけ幅広い時間帯に出せるよう、設置箇所を増やすことを現在検討中です。

(F委員)

- 7月から容器包装プラと白色トレイの分別が始まり、家でも分別に取り組んでいますが、紙類や容器包装プラが非常に多く溜まる様になりました。現在、一般ごみの収集が週2回、資源物の収集が週1回ですが、この体制は変わらないのでしょうか？

⇒ (E委員)

- 資源ごみの収集サイクルを検討したほうが良いと思います。

⇒ (事務局)

- 説明会等の中でも同じような問合わせが多くあります。まず検討しなければいけないのは、郡部の資源物収集日が2週間に1回となっており、さらに、一般ごみと資源物の収集日が重なって、一般ごみと資源物の袋が混在しているステーションも見られます。来年度には資源物を週1回に変えるよう、検討しなければならないと考えています。平成24年度における生ごみ分別収集開始の際には、生ごみを週2回、一般ごみと資源物を週1回にすることも検討しなければなりません。

(G委員)

- 容量で考えると、資源物の方が多くなったのではないかと思います。新しい分別に変わってから近所のステーションの様子を見ると、一般ごみの日に出すごみの量が極端に減ったと感じました。45リットルの袋ではなく、レジ袋を使ってごみを捨てている人が増えてきたように思います。

⇒ (事務局)

- 巡回していても、レジ袋でごみを出している状況が多くみられます。

(C委員)

- リサイクルセンターを見学した時に、ペットボトルに付いたままのキャップを一個一個外している様子を見ましたが、その状況もかなり減ったのではないのでしょうか？

⇒ (事務局)

- はい、かなり減りました。また、収集した地区も把握できるので、地域での出し方の状況の差も確認できます。キャップに関しては、稚内大谷高校で『エコキャップ』の取り組みを行っていますが、市でも全面的に応援しようと、各施設に回収ボックスを設けて、市で拠点的に集めた後、大谷高校に持っていくようにしています。

⇒ (B委員)

○ 『エコキャップ』とはどのような取り組みでしょうか？

⇒ (事務局)

- キャップを集めて、世界の難病に苦しむ子供達にワクチンを贈ろうという取り組みです。キャップ 800 個で一人分のワクチンを送ることができます。現在は大谷高校から、各小中学校・高校・大学等に協力を呼びかけ、活動の範囲を広げています。

(H委員)

○ 生ごみの有料化の際には、小さめの袋を用意してほしいと思います。家でごみを出す時に、生ごみの量がかなり減って、45 リットルの袋では大きすぎるようになりました。モニタリングを行うなどして、袋の大きさの設定に注意を払わなければいけないと思いました。

⇒ (D委員)

○ 私の家でも一般ごみが半分以下に減ってきて、レジ袋で充分足りるようになりました。有料化の際には小さな袋を用意するなどバランスを取るべきだと思います。大きな袋に半分だけ入れる状況は避けなければいけません。

⇒ (事務局)

- 現在、10・20・30・40 リットルの 4 種類の袋を予定しています。袋の作成比率については、この状況を勘案して発注したいと考えています。また、市民に対しては、来年の 2～3 月の試行期間において、4 種類の袋を各 5 枚、合計 20 枚の『お試し袋』を配布する予定なので、その『お試し袋』により、自分の家で使用する袋のサイズを実感できると思います。

(D委員)

○ 路線収集地区における資源物の収集について、資源物（容器包装プラ・白色トレイ）が風に飛んで大変な状況になっています。町内会でも対応を図っていますが、本市は特に風が強い街なので、配慮してほしいと思います。

⇒ (事務局)

- 毎朝巡回パトロールを行いステーションの状況などを確認し、かごや網などを貸与したり、出し方や分別方法などを直接現場で指導しています。巡回パトロールの状況を見ると、資源物の量が以前と比べて非常に増えたので、これまでの資源物の保管方法では対応しきれない状況が出てきていると考えられます。要望に応じて収集箇所を増やしたいと考えています。

(4) 家庭系ごみ有料化実施計画(案)について

・事務局より、以下の7項目について説明を行った。

- ①家庭系ごみ有料化の実施について
- ②有料化の具体的な実施方法について
- ③手数料の減免と支援事業について
- ④円滑な実施に向けた周知の徹底について
- ⑤懸念される問題の対応について
- ⑥今後取り組む施策について
- ⑦目標数値の設定について

【意見・質疑応答】

(A委員)

○ 有料化について、市民に浸透させるにしても、時間がかかると思います。

⇒ (事務局)

● 有料化の市民へは十分な周知期間を設けて対応したいと考えています。袋の見本ができる9月過ぎに説明会を開催した方が良いと考えます。

(I委員)

○ 以前、会合に行った時にごみの話も出てきましたが、有料化に対する抵抗はなかったと感じました。また、一般ごみが本当に少なくなったという声が多くありました。

⇒ (事務局)

● 説明会の中でも、『容器包装プラ』や『その他の紙』を資源として出せば、ごみの量が減ることを伝えていますが、市民の方もごみを減らす意識が高くなっていると思います。今回の容器包装プラ・白色トレイの分別が市民のごみ減量への意識が高くなった契機になったのではないかと考えます。

(C委員)

○ 先日、ステーションに黒いごみ袋があり、その袋にシールが貼ってあったのですが、そのシールは『警告シール』なのでしょうか？

⇒ (事務局)

● この『警告シール』は、7月に入ってからごみ出しマナーが悪い物を残していく時に貼っています。生ごみが入っているという問題もありますが、不適正排出は回収しないという意識付けが必要なので、有料化前の今から実施しました。

⇒ (A委員)

○ ごみを収集する方は、地域のごみ出しマナーが把握できるので、マナーが悪い町内会に連絡できると思います。

⇒（事務局）

- 収集業者からシールを貼った状況を市に連絡してもらい、市から推進員や地域の方と話をしながら、現場の状況を見て対応していきたいと考えています。また、ステーションを番号化して、管理状況が把握できるようシステム化していきたいと思います。

（H委員）

- 有料化実施の際に使用予定のごみ袋を見ましたが、袋がきちんと縛れるようにしているのが良い点だと思います。縛る所がないと、縛った時に容量を取られてしまい、満杯に入れた時にきちんと縛れないので、工夫していると感じました。町内との連携を取っていくことも良いと思います。また、ごみ減量や環境美化の啓発活動について、例えば学校などと連携をとって、ごみ処理の具体的な実施案を生徒みんなで考えてもらい、そのアイデアが市の施策と結合すれば素晴らしいことではないかと思いました。子供達のごみの処理について考えることによって、環境教育にも繋がっていくので、知識を教えるだけではなく、考えさせるような取り組みが実施できれば良いと思います。

（5）その他

- ・次回の審議会は11月か12月頃に実施することを確認。詳しい日程は調整する。

（6）閉 会